

2020 年度特別支援事業 OIC サークルブース募集冊子

実施日時:12月21日(月)~23日(水) 各日 12:00~13:00

受付日時:11/30(月)12:00~12/10(木)23:59

お問い合わせ先

メールアドレス:info@r-circle.net

※本募集冊子は OIC の募集冊子 となります。受付方法、受付期間等が他のキャンパスと異なることがありますので衣笠キャンパス、びわこくさつキャンパスでの出展をご希望される方はそちらの募集冊子をご覧ください。

発行元:立命館大学中央事務局特別事業部

目次

0.新型コロナウイルス感染症について(必読).....	p,3
1.募集内容.....	p,5
2.受付方法.....	p,6
3.出展までの流れ.....	p,7
4.出展当日の流れ.....	p,8
5.ビラ配布について.....	p,12
6.音出しについて.....	p,12
7.禁止事項.....	p,13
8.体温記録 Excel ファイルについて.....	p,14
9.出展場所マップ.....	p,15
10.荒天時の対応について.....	p,15
11.個人情報に関する規約.....	p,16

0.新型コロナウイルス感染症対策について(必読)

この度、特別支援事業実行委員会ならびに特別事業部は、新入生を含む在校生の皆様が課外自主活動を行う機会を得られるように、サークルブース企画を実施いたします。それに伴い、今回のサークルブース企画に参加する団体の皆様にお願いがございます。

近頃、再び新型コロナウイルスの感染者が増加しており、一部では第3波が到来したとも言われています。そのような情勢の中でサークルブース企画を行うこととなるため、出展責任者・出展副責任者だけでなくブース運営に関わる全ての人に感染を防止することに対して強く意識を持ってもらいたく、考えております。少しの気の緩みがクラスターの原因になる可能性は十分にあります。そのため、新型コロナウイルス感染防止に対する意識を今一度団体内で高め、共有していただきたく思います。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、ブース企画では以下の対策を実施します。

- ・抽選・ガイダンスは全てオンラインで行う
- ・1区画ごとに2m以上の間隔をあけてブースを設置する

・出展日の備品貸出の際にアルコール消毒液・対面飛沫ガードを配布する

※備品返却後に全て消毒します。

・減点項目に次の内容を追加

①出展中のマスク不装着

②対面飛沫ガードの不使用

③ビラ配り

④ブースの区画内へ4人以上立ち入る

⑤ブース区画内人数を守らず、大勢の部員で集まるなどの行為

※今回のサークルブース企画では手渡しや置き配布による一切のビラ配

りを禁止します。ビラを使用した勧誘活動を見つけ次第、直ちに全てのビラを

回収し、減点措置をとらせていただきます。

団体の皆様は、これらの対策に関して特別事業部から指示を受けた場合は必ず従って下さい。特別事業部の指示に従わない場合、減点もしくは出展停止の対応をとることがあります。ご了承下さい。

これらの対策や減点制度は、団体の皆様およびそのご家族等周りの方々の健康を守るために実施させていただきます。この点を十分にご理解いただければ幸いです。

1.募集内容

▽サークルブースとは？

各団体につき1ブース(横 2.0m×縦 2.5m)の区画内で団体紹介を行うことが出来る企画のことです。

区画内で使用する備品として、長机 1 台、椅子 5 脚、コロナ対策アクリル板、消毒液が貸し出されます。

▽サークルブース実施日時

12月21日(月)～23日(水) 各日 12:00～13:00

※必ず3日間出展してください。

※3日間とも、出展責任者、副出展責任者、団体責任者の誰かが最低一名参加して下さい。代理人は認めません。

※やむをえない事情があり、特別事業部渉内課が適切だと判断した場合に限り、1日のみの出展を認めます。ただし、12月14日(月)までにメールで申請があった団体のみを対象とします。

▽募集团体数:15 団体

▽応募可能な団体(下記の要件を全て満たす必要があります。)

- ・2020年度立命館大学学友会所属団体・学部プロジェクト団体・その他大学が公認している団体であること
- ・立命館大学学部生である出展責任者、出展副責任者をそれぞれ1名ずつ用意で

きる団体であること（※団体責任者は、出展責任者または出展副責任者いずれかとの兼任が可能です。）

2.受付方法

受付はWEB上で行いますので、ご注意ください。

①学友会 HP でサークルブースの募集冊子をダウンロードし、内容を熟読して下さい。

②受付期間中に以下の受付フォームにアクセスして下さい。

（学友会 HP にも受付フォームの URL は掲載しています。）

URL: [イベント参加申込書 - Google フォーム](#)

▽受付期間 **11月30日(月) 12:00～12月10日(木)23:59**

③ 受付フォームに必要事項を記入し送信して下さい。

※出展するためには、12月7日(月)以降の体温を記録し、提出してもらう必要があります。Web 申請を行う際に Excel ファイルをダウンロードし、体温の記録を始めてください。（詳細は p,14 8.体温記録 Excel ファイルへ）

3.出展までの流れ

① Web 申請を行う（詳細は p,6 2.受付方法へ）

※体温の記録を開始する

① 抽選結果メールを受け取る

▽日時 12月11日(金)

※応募多数により出展できない団体にもメールをお送りいたします。12月11日中にメールが届かない場合は、表紙にある特別事業部のアドレスまでお問い合わせください。

▽出展責任者・出展副責任者・団体責任者に、抽選結果及び出展場所をメール
で送信致します。

▽また、ブース出展に関する誓約書を添付いたします。

（詳細は②誓約書の提出へ）

§ 抽選方法

新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、対面での抽選会は実施いたしません。Excelの関数機能を用いて、特別事業部が公正に抽選を行います。また、同時に出展場所も同時に抽選します。

② 誓約書の提出

▽提出期限 12月14日(月) 23:59

▽抽選結果メールに添付されている誓約書のデータをダウンロードしてください。

ダウンロードしたデータにパソコン上で内容を入力して下さい。 入力が完了したら、誓約書を添付して必ず特別事業部宛に折り返しメールを送って下さい。折り返しメールの期限は 12 月 14 日(月)23:59 です。

※期限までに誓約書が提出されなかった場合、出展の権利を失います。ご注意ください。

③ ガイダンス資料の閲覧

▽12 月 15 日(火)

▽抽選と同様に、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、対面でのガイダンスは行いません。PowerPoint を用いた動画を作成し、出展責任者・出展副責任者・団体責任者に、15 日にメールでお送りいたします。

4.出展当日の流れ

① 出展場所の確認

抽選で確定した場所に行き、出展許可証に書かれたブース番号と地面にマークされたブース番号と照らし合わせて確認してください。

② ブースの設営

▽場所を確認したら、長机とパイプ椅子を借りに **11:30~12:00** の間に **D 棟 OIC フィールド間** へお越しください。

▽貸出備品は、1 団体につき【**長机 1 台・パイプ椅子 3 脚・感染症対策アクリル板・消毒液**】です。1 度で出展場所まで備品を運べるよう、**4~5 人程度**で取りに来るようお願いします。

▽貸出の際には、**出展責任者、出展副責任者又は団体責任者の 3 名のうち 1 名の学生証を持参**してください。出展責任者、出展副責任者又は団体責任者の学生証は特別事業部で預かり、備品返却時にお返しします。

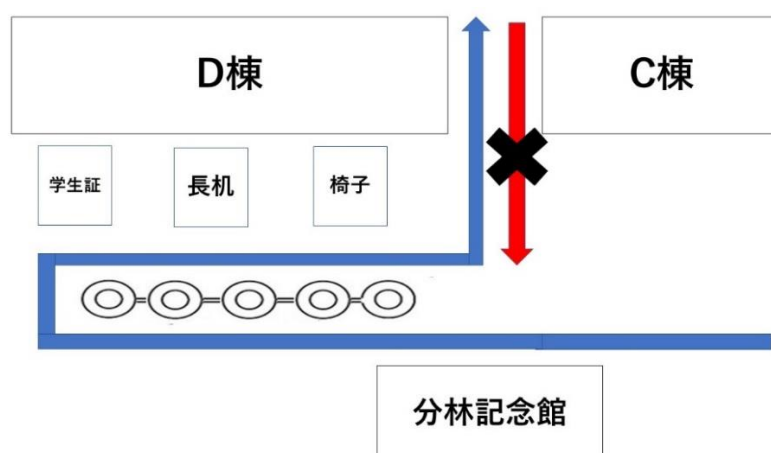
▽**1 日目の貸し出しの際に、出展許可証を交付**します。長机の正面(新入生側)から見て右端に貼付し、ブースの設営を完了してください。

2 日目以降も、ブースの出展には出展許可証が必要です 1 日目終了後は持ち帰り、**必ず 2 日目、3 日目もお持ちください**。

※団体が所有している机や椅子などの持ち込み備品に関しては、規定からはみ出さない限り、自由に使用可能とします。

※通路は一方通行です。貸出場所へは C 棟とリザーブスペースの間を通って来てください。

【備品貸出図】



③ 12:00 サークルブース企画開始

貸出終了後、準備が整った団体から企画を開始してください。違反行為(詳細は p,13 禁止事項へ)に対する注意を受けたにもかかわらず改善が見られない場合は、出展を取り消す場合がありますのでご注意ください。

※出展中にトラブルが発生するなど、分からないことがあればパトロール中の特別事業部員または近くの特別事業部員までお知らせ下さい。

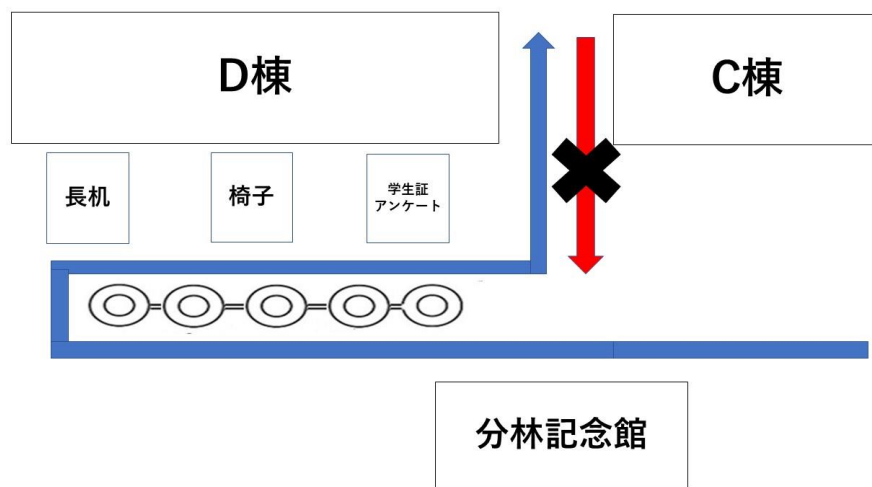
④ 13:00 サークルブース企画終了

出展終了時間の **13:00** になったら速やかに撤収してください。備品の返却は **14:00** までです。一度に全て備品を返却してください。返却時には出展許可証が必要です。また、学生証は貸出時に提出した責任者にしかお返しすることができませんので、学生証を提出した本人が必ず返却に来るようにしてください。返却は **13:00** から可能です。

※通路は一方通行になります。貸出場所へは C 棟とリザーブスペースの間を通過して来てください。

※出展許可証は出展日 1 日目終了後に各自で持ち帰り、2 日目 3 日目には必ず持参して下さい。出展許可証がなければ出展できません。

【備品返却図】



5.ビラ配布について

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本年度は**ビラ配布を全面禁止**致します。

6.音出しについて

音出しは原則禁止です。ただし、ヘッドホン等の音漏れしない機器を使用し、周囲の迷惑にならない程度のものであれば可能です。なお、不適切な音出しと認められた場合は減点対象ですので、ご注意ください。

7.禁止事項

全出展団体の持ち点を5点とし、違反行為を行うたびに持ち点から減点していきます。持ち点が0点になった時点で、その日以降の出展を取り消します。

以下に記述する行為は違反行為とみなします。なお、点数は翌日に持ち越します。

Ex:初日に2点減点された場合、翌日の持ち点は3点からのスタートになります。

また、複数のキャンパスで出展されている団体は、キャンパスごとに禁止事項と減点数が異なることがあるため注意してください。

▽マイナス2点

- ・風紀を乱す行為
- ・備品の不適切な使用
- ・新入生に対する強引な勧誘
- ・ブースの規定範囲から著しくはみ出す
- ・決められたブース以外での出展
- ・他団体の勧誘の妨げになる行為
- ・出展許可証を提示していない状態での出展
- ・ブースの区画内での食事

▽マイナス3点

- ・出展中のマスク不装着
- ・対面飛沫ガードの不使用
- ・ビラ配り
- ・ブースの区画内へ4人以上立ち入る
- ・ブース区画内人数を守らず、大勢の部員で集まるなどの行為
- ・14:00までに備品未返却
- ・ブースを無人のまま放置する
- ・新入生に対する飲食物の配布
- ・特別事業部が不適切と判断した物品の持ち込み
- ・不適切な音出し

▽出展取り消し

- ・体温記録 Excel シートに体温を記入していない者の勧誘活動
- ・体温記録 Excel シートを提出しない
- ・飲酒
- ・喫煙
- ・火器などの危険物を取り扱った場合

- ・特定の思想の強要、布教活動
- ・商業活動
- ・反社会的行為
- ・近隣に迷惑をかける行為
- ・特別事業部の指示に従わない場合

※サークルブース実施中に発生した貴重品の盗難などに関しましては、特別事業部は一切責任を負いかねます。

8.体温記録 Excel ファイルについて

▽本募集冊子とともに学友会 HP に掲載されている、『体温記録 Excel ファイル』を用いて、体温の記録を実施して頂きたく存じます。

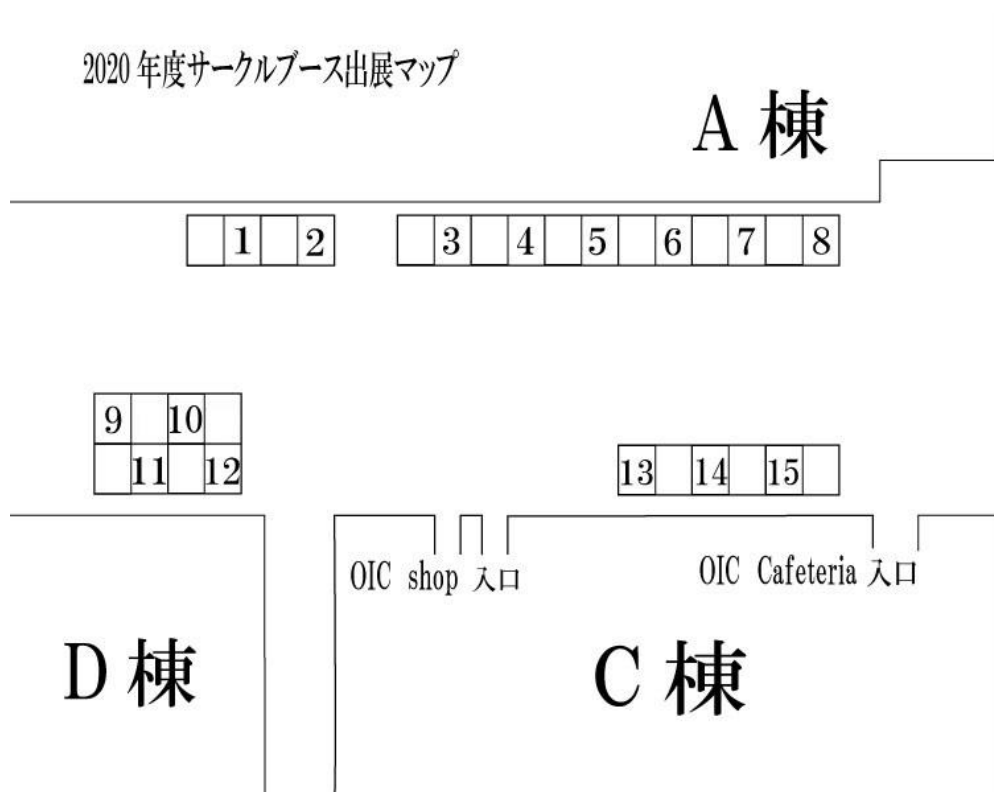
▽体温記録は、特別事業部及び学生オフィスが確認致します。

▽ブース企画に関わる全部員が体温及び体調を毎日記入してください。

手順

- ①ファイルをダウンロードしてください。
- ②12月7日(月)～ブース企画当日まで2週間分の体温及び体調を記録してください。
- ③12月16日(水)に、7日～16日までの記録を一度回収し、学生部に提出致します。特別事業部から15日に送信するガイダンス資料送付のメールに、出展責任者・出展副責任者・団体責任者のうち1名が返信し、その返信メールにブース参加部員全員の体温記録を添付してください。
- ④備品貸し出しの際に、ブース企画に参加する全員の記録表を提出してください。提出がない場合は、ブースを出展することができません。なお、当日の提出は紙媒体でお願い致します。

9.出展場所マップ



※配置図と番号は目安であり、変更される場合があります。

番号は抽選結果通知メールに記載してある番号です。

※B棟内に出展場所が変更になる可能性があります。

10.荒天時の対応について

前日までに、雷・豪雨などでブースの出展が困難であると判断し中止とする場合は、メーリングリストを使用し各団体に通知します。当日、特別事業部が大雨により続行不可と判断した場合には全ブース出展停止とします。小雨の場合、各団体の判断に委ねます。判断の通知は呼びかけ・メール・Twitter(@rits_fes_oic)で行います。雨天中止となった場合でも備品返却は全団体の義務とします。

11.個人情報に関する規約

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部(以下、本事業部)が活動上取得する個人情報の保護

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第3者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第3者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第3者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第3者に提供することがある。

- 1.提供者からの承諾を得た場合
- 2.警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- 3.法令に基づく場合

12.カレンダーおよび注意事項

※Web 申請前にご確認ください！！

12 月 2020
December

